

# 学校いじめ防止 基本方針

**三位一体によるいじめ撲滅のために**

**大洗町立大洗小学校 生徒指導部**

# きらきら輝く

大洗小の子どもたちのまっすぐな成長のために

## 学校

全職員

子どもを取り巻く「大人たち」が子どもたちを包み、守り育てる「環境」をつくることで、いじめを撲滅させる。

子どもを取り巻く大人が情報の共有に努め、「認める、ほめる」「援助する」「相談にのる」と多面的に支援していく。

子ども

家庭

地域

・保護者

・大洗小コミュニティ委員会  
・青少年相談員  
・りんりんクラブ  
・町内会  
・防犯サポーター 他

# 校内体制と関係機関との連携

## 教 師

- ・豊かな心育成のための  
道徳教育・人権教育
- ・疑わしい状況の把握
- ・アンケート結果
- ・児童（本人）の訴え
- ・児童（周囲）の訴え
- ・いじめ早期発見のための  
チェックリスト結果
- ・生徒指導個票の作成と活用

## いじめ情報

## 保護者・地域

- ・親子の触れ合い
- ・休日の観察
- ・情報の提供

## いじめ問題 対策委員会

## 生徒指導主事

- 生徒指導部員会  
→全職員共通認識・理解
- 事実確認
- SC、SSWとの連携  
(生徒指導主事との面談)
- 職員会議での情報収集及び共通理解

## 情報の共有

## 教頭

- 町教委との連携  
→指導・助言・協力
- 保護者（加害・被害児童）への  
事実報告と今後の対応（処）  
方法について共通理解

- 援助指導の方向生・方針について指導助言、決定
- 必要に応じた保護者との面接
- 関係機関（町教委、水教事、県教委、水戸署、児相）との連絡

※生徒指導部員会（毎月1回第3月曜日）  
管理職、生徒指導主事、養護教諭、学年主任、  
特別支援コーディネーター

## 校長

学期ごとに点検し、必要に応じてR P D  
C Aサイクルを活用し見直しをする。

R（実態調査）→P（計画）→D（実行）  
→C（評価）→A（改善）

学校は校長の方針に基づき組織として「いじめ」対応（処）を進めていく。一人の教師の思い込みや情報だけに振り回されることなく、多面的に情報の収集に努め、「解決宣言」ができるまでは、指導後の観察を要し、児童の様子（加害・被害児童・全体の雰囲気）を、いろいろな教育活動の場面で観察しなければならない。

# 早期発見システム

学校

共通認識 共通理解  
情報の共有

家庭

- ① アンケート調査  
→ 年10回  
(5、6、7、9、10、11、  
12、1、2、3月)  
→ いじめ情報により適時
- ② 観察  
→ 授業中  
うつむく・無言・無所属  
授業遅刻  
→ 生活全般  
頭、腹痛の訴え・無視  
衣服の汚れ・いたずら
- ③ 校内巡視  
→ 校内死角場所の巡視  
→ トイレ
- ④ 悩み相談  
→ 一瞬のコミュニケーションを大切に
- ⑤ 指導個票の作成  
→ 随時記入

- ① 持ち物チェック  
→ 紛失、いたずら
- ② 帰宅後の様子  
→ 衣服の汚れ、体の傷・アザ
- ③ 言葉遣いの変容  
→ いらいら、反抗
- ④ 登校しぶり  
→ 頭痛、腹痛の訴え
- ⑤ 外出拒否  
→ 家の中での生活、一人遊び  
→ 人混みを避ける
- ⑥ 成績悪化  
→ 学習意欲低下  
→ 家庭学習の集中低下
- ⑦ SNS等ネット上でのトラブル

情報の提供

地域

- ① 登下校時の様子  
→ 仲間に入れない  
→ 一人登校  
→ からかい、荷物持ち
- ② 遊びの様子  
→ 年下の子との遊び  
→ 遊びの片付け  
→ 二人乗り自転車の運転手  
→ 個人の持ち物の貸し借り  
→ グループの一番後ろを着いていく
- ③ 帰宅時間が遅い  
→ 帰れない状況がある  
→ いいわけを考える

## 【いじめ未然防止のための指導年間計画】

月	実 施 計 画
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年間の情報交換、指導要録引き継ぎ</li> <li>○全職員に「学校いじめ防止基本方針」を配付し、いじめに対する共通理解を図る</li> <li>○学級開き、人間関係づくり、学級のルールづくり</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し、情報交換と共通理解</li> </ul> <p style="text-align: right;">早期発見チェックリストの活用【通年】</p>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第1回）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第2回）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○おあしすさいこお運動（保護者と児童による朝のあいさつ運動）</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第3回）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> </ul>
8 月	○校内研修（いじめ事例検討会）
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第4回）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○SNS講習会（4・5・6年児童対象）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第5回）</li> <li>○児童会による集会活動</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○おあしすさいこお運動（保護者と児童による朝のあいさつ運動）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第6回）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○りんりん祭りによる地域との交流</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第7回）</li> <li>○学校評価の実施→生徒・保護者の意見を聞く</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第8回）</li> <li>○児童会による集会活動</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○SNS講習会（4・5・6年児童、保護者対象）</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第9回）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○おあしすさいこお運動（保護者と児童による朝のあいさつ運動）</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員会議における児童の情報交換</li> <li>○学校生活（いじめ）に関するアンケート実施（第10回）</li> <li>○生徒指導主事の学級編成への参加（全学年）</li> <li>○生徒指導部員会（第3月曜日）を実施し情報交換と共通理解</li> <li>○記録整理、上学年への引き継ぎ情報の作成</li> </ul>

